

第4回 第7次川越町総合計画後期基本計画 総合計画審議会

日 時：令和7年8月8日（金）午前10時から

場 所：川越町役場4階 全員協議会室 （敬称略）

出席者：大塚俊幸（会長）、加藤志保子（副会長）、森英郎、松岡正敬、稲塚利夫、
水谷俊治、川村智子、寺本芳隆、石川栄治、伊井雅春、川村泰代、三村宗一、
高柳初、伊藤天、橋本鉄二、小川剛、先浦宏紀

川越町：関係課（学校教育課伊藤課長、健康推進課川本課長、子ども家庭課森谷課長、
福祉課伊藤課長、福祉課山下係長、町民保険課小林課長、生涯学習課早川課長、
生涯学習課吉本課長補佐）

事務局（吉野課長、寺本、加藤）

地域問題研究所（杉戸、藤）

事 項

1. あいさつ

2. 議 事

1) 基本方針3 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり

2) 基本方針4 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり

3. その他

《議事要旨》

開 会

事務局（寺本）

- ・只今より第4回川越町総合計画審議会を始める。
- ・川越町総合計画審議会規則第6条第2項の規定で、委員の過半数以上の出席が必要となるが、本日は委員総数17名のうち、1名が遅れているが、16名が出席しているため、本審議会が成立することを報告する。

1. あいさつ

大塚会長

集中審議として部門別の審議の2回目となるが、今日は福祉と教育ということで36ページくらいとかなり中身が盛りだくさんある。皆さんから色々と発言していただき、意見交換をしたいと思うので、よろしくお願いいたします。

2. 議 事

1) 基本方針3 支え合いで安心な暮らしができるまちづくり

事務局（寺本）

- ・【資料1】第7次川越町総合計画 後期基本計画（案） 基本方針3 支え合いで安心な

暮らしができるまちづくりについて（33～55 ページ）の要点部分を説明。

大塚会長

- ・保健・医療から障害者福祉まで5項目あるが、どこからでも構わないため、質疑等をお願いしたい。

森委員

- ・48 ページの目標値で「要支援・要介護認定を受けていない人の割合」の目標が概ね85%くらいになっているが、これは何歳の方からカウントしているのか。高齢者ということで65歳からカウントしているのか。

伊藤福祉課長

- ・介護保険サービスとして年齢的には65歳以上の高齢者に占める要支援・要介護認定を受けている人が要支援・要介護の認定率であり、その認定を受けていない人を目標としている。分母は65歳以上の人になる。

森委員

- ・75歳以上だとどのようになるのか。

伊藤福祉課長

- ・今、数字を持っていないが、年齢が高くなればなるほど認定率は上がる傾向にある。85歳以上になると一般的には5割前後が要介護認定を受けている。年齢を重ねれば認定数が増えるが、65歳以上で認定を受けていない元気な高齢者の割合を目標値として設定している。

先浦委員

- ・今の質問に関連するが、34 ページの目標値の「がん検診の受診率平均」は何が分母なのかがわかりにくい。率を目標値としているものは、何に対する何の割合なのか、そのような記述が可能であればしてもらえるとこの総合計画がわかりやすくなるのかと思う。

大塚会長

- ・目標値でわかりにくい部分もあるため、わかりやすい表現での記載方法の検討をお願いしたい。

事務局（吉野）

- ・現在の総合計画でも、計画書の参考資料として目標値の一覧表を掲載しており、積算根拠を示しているため、今回も同様の記載をさせていただく。
- ・積算根拠、説明についてわかりやすい表記にさせていただく。

川本健康推進課長

- ・国でがん検診の受診率の出し方が示されており、40歳から69歳までの方を対象に、川越町が実施するがん検診を受けた国民健康保険の加入者が中心。会社などの社会保険加入者等が、がん検診を受けた場合は、町では数字がつかめない。
- ・町の検診を受けた人が対象のため、数値が小さくなっていますが、五大がんの検診受診率を平均して設定している。

先浦委員

- ・がん検診の受診率が低い理由が、そのような事情だということがよく理解できた。

大塚会長

- ・先ほど事務局から総合計画の冊子の最後に目標値の積算根拠を示しており、それを見れば、どういうデータからその数字が算出されているかがわかるようになっているが、今回は本編の中にも印を付けておいて、巻末に数字の算出方法などを示すようにするのか。

事務局（吉野）

- ・後期基本計画でも、現計画と同様に巻末に目標値の一覧表を付けていくことを考えている。

三村委員

- ・36 ページの特定健診について、対象は40 歳から74 歳で、75 歳以上は町としては何もせず、何も把握していないのか。

川本健康推進課長

- ・特定健診は40 歳から74 歳までの健診で、75 歳以上は後期高齢者医療ということで、49 ページの中段にある「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」があり、町では健診データを活用しながら健康課題を把握し、ハイリスクアプローチ、ポピュレーションを組み合わせた事業を行っている。

稲塚委員

- ・例えば37 ページの④健康づくりの推進で、食育推進が本文の2 つ目の黒丸に、自殺対策が3 つ目の黒丸に書いているが、主な事業では自殺対策推進事業が上で、下に食育推進事業が書かれている。他の含め、全体的に上下の並びを統一した方が見やすい計画書になると思う。
- ・また、45 ページの目標値で、ボランティア連絡協議会の団体数が減った理由は何か。

伊藤福祉課長

- ・15 団体から11 団体に減った理由は、令和6 年中に3 団体が解散した。その解散の理由は、高齢化などにより活動が難しくなってきたことで、ボランティア団体としては、解散したが、個人としては別の団体に所属し同様の活動を行っている。

大塚会長

- ・団体が4 団体減り、登録者数が12 人減っているが、地域活動団体の人数がだんだん減っていき、解散したということだが、逆に新たに加入する団体は出てきているのか。

伊藤福祉課長

- ・先ほどのような形で団体が解散しても、個人として、そのままボランティア連絡協議会に登録され、協議会の中で活躍されている方もあり、団体数が減っても登録者数が大きく変わっていない部分がある。
- ・新たなボランティア団体として2 団体増えたが、ボランティア連絡協議会には入らず、社協が行っているボランティアセンターの登録団体として活動している。また、同じような形で個人でも協議会に入らず、ボランティアセンターとして登録している方もいる。

大塚会長

- ・こうした状況の中で、目標値の17 団体、20 団体へと増やしていくことになっているが。

伊藤福祉課長

- ・できたらボランティア連絡協議会にも入っていただき、地域の全体的な活動にも協力してほしいため協議会への登録もお願いしているが、企業の中でボランティア組織を作っているケースもあり、そのような団体は協議会に入っていない。今後、協議会への登録を継続的に案内していきたいと考えている。

高柳委員

- ・有償の草刈りのボランティアや教育のボランティアが色々とあるが、そのようなボランティアも把握しているのか。

伊藤福祉課長

- ・ちょっとした困りごとをお手伝いするようなボランティアもある。例えば高齢者のごみ出しを支援したり、草抜きをするような団体もあり、これらの団体のリストもある。また、社会福祉協議会のホームページ等に掲載もされている。

川村（泰）委員

- ・ささえあいが新しくなって良かったが、エアコンを使う際に使用料が発生するようになった。これが理由で3団体解散されたかはわからないが、1時間200円支払って冷暖房をつけて活動している。それによって団体の会計が少し圧迫されている現状はある。先日も絵本カフェという小さいお子さんとお母さんが集まる会があり、参加費を100円から200円に上げたところ、来る方が減ってしまったという声を聞いたので、経済的な理由もボランティア団体の活動に影響があると思う。
- ・サポートボランティアが、7月31日、8月7日に、ささえあいで2時から5時まで活動をした。これは誰がいつ来ても良い、涼しいところでおしゃべりなどをしましょうと活動をしたが、周知することが難しく、仲間うちだけの会となった。ゼリーなども作って用意していたが、自分たちだけで過ごすことになった。準備も含め、1時から5時まで借りて800円支払って、参加者大人100円で少しプラスにはなったが、家で一人で過ごしている人が涼しい所に来たらそれこそクーリングシェルターにもなると思うので、皆さんの知恵を借りながら、多くの人気が軽に來てもらえるようにしたいと思う。
- ・もう1つ、ボランティア団体に、1年1万円の補助があるが、それ以外は団体で賄う必要がある。今までのささえあいでは使用料が無かったなので、そのあたりで団体も苦労していると思う。

大塚会長

- ・44ページの今後の課題の下から2つ目の黒丸で、「有償ボランティアやボランティアを受けたい人の受益者負担なども検討する必要がある」とあるが、もう既に参加者から100円をいただき、受益者負担で取り組んでいる団体もあって、今後の課題でもある。

伊藤福祉課長

- ・ボランティア団体が施設を利用する場合、ボランティアセンターなどに登録している団体であれば施設使用料は無償としている。実費部分の電気料金については施設を建てる時に、どのくらい負担をしてもらったらいいかを検討した中で、今の金額に定まった。
- ・ボランティアで取り組んでいるという部分もあると思うが、町と一体になってやっている事業については使用料がかからない。今はボランティアの事業も施設の指定管理も社

会福祉協議会にお願いしているので、利用状況を見ながら、社協と相談、協議して進めていきたい。

大塚委員

- ・参加者が増えれば、参加費で賄うことができるようになるため、参加者を増やす工夫などを考える必要があり、皆さんで知恵を出しながら取り組んでいくのが良いと思う。

森委員

- ・52 ページに障害者の就労の場を確保するため、農福連携によるミニトマトの試験栽培に取り組んでいたが、令和5年で終了したということだが、今後の障害者の就労に向けて考えていることがあれば教えていただきたい。

伊藤福祉課長

- ・令和元年からミニトマトの試験栽培を行い、B型作業所の方に来ていただき、栽培をしていたが、様々な課題があり、令和6年度で、この事業は一旦終了とした。各事業所は民間企業の仕事を一定数確保している状況である。町が主導で作業する場を提供していたが、マッチングという部分でも難しい部分もあり、総合的に判断して事業を終了した。
- ・今後については、55 ページにも記載しているが、一般企業への就労に向け、障害者の雇用の促進に関する法律に基づいて企業へ積極的に町として啓発していくことを考えている。また、4つ目の丸印のように、障害者優先調達促進法に基づいて、町が発注する業務の中で障害者の事業所にやっていただける業務を積極的にお願いし、就労の環境を作れるようにすることを模索し、努力していきたいと考えている。

森委員

- ・町として就労の場を提供することは考えていないのか。

伊藤福祉課長

- ・町が直接就労の場を提供するようなことは、今のところ考えていない。

大塚委員

- ・色々なご意見、質問をいただいているが、福祉の項目は5つあるが、子育て支援についての発言がないがよろしいか。

川村（智）委員

- ・42 ページの「④子どもの居場所づくりの推進」について、現在のところ申請はあったのか。

森谷子ども家庭課長

- ・今年度に申請が1件あった。申請方法は町のホームページから周知している。

川村（智）委員

- ・あと53 ページの障害者については、町内にB型の就労施設もできており、障害者はある程度行くところがあるが、18歳未満の障害児については、町内にどれくらいいて、どのような体制で相談し、支援をしているのか。また相談場所があるのかなどもお聞きしたい。

伊藤福祉課長

- ・障害をもつお子さんがどれくらいいるのかというと、例えば身体障害者手帳を持ってい

る障害児は11名、療育手帳を持っている方が41名、少しだが精神障害手帳を持っている方もいる。

- ・障害児へのサービスについては、就学前のお子さんであれば、事業所で預かり、集団生活の適応訓練などを行ったり、小学校の入学後は学校終了後に訓練や、社会参加、交流などを促進する支援を行っている。また、重度の場合は入所サービスなども行っている。

山下福祉課係長

- ・障害児の相談については、川越町だけでなく、四日市市や近隣の町も含め、相談支援を行う障害児相談支援事業所がある。また、社会福祉協議会が今後の発達に合わせた障害者計画を立て、サービスを使いたいという場合には、相談支援事業所に相談していただくことになっている。また、53ページにある基幹相談支援センターを四日市市に設置し、包括的な相談支援も実施している。

大塚委員

- ・ここでちょうど半分の時間が経過したため、ここで基本方針3は終了し、次の基本方針4の「人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり」の教育分野に移っていきたいので、事務局より説明をお願いしたい。

2) 基本方針4 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくり

事務局（寺本）

- ・【資料1】第7次川越町総合計画 後期基本計画（案） 基本方針4 人を育み心豊かな暮らしができるまちづくりについて（56～68ページ）の要点部分を説明。

大塚委員

- ・前回の審議会で小学校の通学やスクールサポートの関係で発言があったが、まずはその回答をお願いしたい。

伊藤学校教育課長

- ・小学校の朝の登校時に昇降口を開ける時間の柔軟対応について、保護者の都合で、校門前で子どもを車から降ろし、門が開くまで児童が待っている状況があるということで、四日市市では対応してくれているという情報を聞かせていただいた。基本的に小学校は扉を朝8時に開けるようにしている。ほとんどの子ども達が7時50分前後に学校に登校班で到着し、扉が開くまで静かに座ってもらっている。どうしても保護者の仕事の都合で過去には7時半、7時20分に車で来られたこともあったが、今の先生の勤務状況を考えると、教室で見ているわけにもいかない。また、職員室でというところも難しい。ファミリーサポートに7時半に子どもを預け、ファミリーサポートの方が学校へ時間通りに連れてきてもらうということもお知らせしているが、保護者の理解も必要であり、ほとんどの子どもは8時まで並んで待つという状況になっているが、これについては今後の課題となっている。
- ・また、スクールサポートの登校時への拡充について、現在、両小学校で1年生が安全に帰宅できるようにスクールサポートを雇って一緒に帰ってもらっているが、登校は現在、登校班で来ている。上級生が下級生の面倒を見ながら登校するという形で取り組んでい

るため、今後もこの登校班を継続したいと考えている。

- それから朝の送迎の問題で、学校周辺での交通渋滞について、実際にファミリーマートで子どもが下車して登校する子どもがいることは承知している。そのため、役場の駐車場を開放してそこから登校してはどうかというご意見であったが、役場に降ろしてから学校までは結構な距離があるので、子どもから役場は遠いので学校まで送ってと言われると学校まで送迎するのではないかと思う。特に夏はすごく暑いので、先生達も子どもの命を守るために気を遣いながら取り組んでおり、例えば、現在、小学校では各教室に冷凍庫を置いて、子ども達は学校に着いた時に、クールタオルを冷凍庫に入れ、下校時に冷たいタオルを付けて帰る暑さ対策を行っており、今後もしっかりと対策を考えていきたい。
- 育成会の会長や副会長が通学路などを決めて集団登校を実施しているが、基本的に育成会に入っていないと登校班に入れないようになっている。大人の都合など、様々な理由で育成会に入っていない子どもがいるが、その子ども達は保護者が送迎して登校している。学校側としては育成会に入るとは、なかなか言えないが、基本的に登校班で並んで来てほしいと考えており、これについても今後の課題であると考えている。

川村（泰）委員

- 8時前に入口を開けてほしいということではなく、私もファミリーサポートをしており、実際に7時40分から預からせてもらったこともあるが、お子さんの特性もあり、1日で難しくなって断念した経緯がある。
- スクールサポートでの登校時の見守りは、登校班に入れない子どもや、早くに送迎される子どもを保護者が役場まで送迎して、そこからスクールサポートと一緒に集団登校するという取り組みができないかと考えている。
- 育成会に入らないと登校班に入れないというのではなく、全ての小学生が集団登校をすることができるようにしてほしい。登校は育成会が主導で取り組んでいるが、盆踊りなどの行事とは別枠で集団登校を考えてもらい、それでも対応できない子どもをスクールサポートのお世話になるようになればと考えている。
- 上吉の5人くらいの子どものが、南福崎の登校班と一緒に集団登校をしていると聞いた。最初はファミリーサポートで送っていたが、登校班で行かせたい親御さんの気持ちで、橋を渡ったあたりで南福崎の登校班に合流して集団登校をしている。南福崎でも育成会に入っていないと登校班に入れてもらえないのに、上吉の子どもは付度してもらっていると思われないようにするためにも、また、学校周辺で交通渋滞にならないためにもスクールサポート制度の登校時への拡充をお願いしたい。

伊藤学校教育課長

- 私が教員をしていた頃と比べると、幅広く考える保護者が多くなってきた。一つひとつのニーズをなるべく拾い上げ、それをできる限りの体制でやっていきたいと思うが、学校や先生の動きも含めて総合的に考えていきたいと思う。やはり子どもが一人で歩いて何かあったらということが頭の片隅にいつもあるので、そのあたりは何かいい方法を考えていきたいと思う。

大塚委員

- ・58 ページに「一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の充実」があり、事務局の説明でも小規模自治体だからできるということがあったが、教育や福祉では一人ひとりに寄り添っていく観点が重要になってくると思う。

三村委員

- ・62 ページの予約管理システムについて、私はウクレレサークルの代表をしていて、中央公民館を毎月第2火曜日に使用している。年間で日程が決まっているが、まとめて予約ができず毎月1日に予約している。毎回予約には申請書を記入し、これまでに何百回も申請書を書いている。担当の課長さんとも話し合い、交渉もしているが、毎月申請書を書くように言われる。年間、半年、年数回にでもまとめて予約できるようにとお願いしているが、どうしても毎月でないと駄目と言われる。毎月にしなさいといけない不都合があるのか。

早川生涯学習課長

- ・町が管理している施設には、あいあいホール、教育センター、中央公民館など、色々な施設がある。一応、何か月前から予約できるか決まっており、中央公民館にはそれがない。一部の団体などが、1年間という長い期間で予約されると、他の利用者が使いたいという場合もあるため、毎月の申請をお願いしている

三村委員

- ・他の人が使うかも知れないと言っても、予約を毎月しないといけない理由にはならないと思うが。

早川生涯学習課長

- ・他の人が使いたくても、使えなくなってしまう。逆に言えば他の人が使いたいとなって長期間で予約されると、三村委員が使いたい時に使えなくなる可能性がある。

三村委員

- ・今の予約方法、運用に問題があるので、予約管理システム整備事業とは別に現状の運用を少し変えていただければ、利用者は大変便利になると思う。
- ・それともう1つ、65 ページの文化発表事業だが、ふれあいまつりで文化発表会を行っているが、今年の11月3日のふれあいまつりは、これまで終わりが15時までだったが、14時までに変更することになって、文化発表は、各団体15分ずつだったのが10分にしたいと申し出があった。その理由を聞くと、いきいきセンターの各ブースに14時以降はお客さんが来ないから早く終わるので、同様にあいあいセンターも14時で終わることだった。発表時間が短くなることに反対意見が多くあったため、昼休みの1時間を無くして行う対応をすることになったが、町文化の発展に逆行しているのではないかと思う。

川本健康推進課長

- ・ふれあいまつりの実行委員会で検討し、昨年度の反省から、14時くらいになるとほとんどお客さんがいなくなるため、今年のふれあいまつりは14時で終わることを決めさせていただいた。それに合わせて、あいあいセンターの文化発表会も14時で終了することを

決定した。

三村委員

- ・いきいきセンターでの催しは14時に終わっても構わないが、文化発表会は従来通りに行う選択肢もあると思うが。

大塚委員

- ・これは65ページの「⑤文化活動の推進」の計画内容を修正する必要があるかどうかの話でなければ、個別に相談をお願いしたい。
- ・限られた時間のため、まだ発言していない方からの発言をお願いしたい。

高柳委員

- ・62ページの予約管理システムの件だが、対象となる施設は先ほど言われた施設だけで、地区の公民館はどうなっているのか。

早川生涯学習課長

- ・各地区の公民館は各地区で管理し、地区での利用を原則としているので、区長さんにも確認するが、現時点ではこの予約管理システムでの対応を考えていない。

高柳委員

- ・予約システムは、地区に下ろしてもらった方が良い。私は育成会の会長もやったが、先ほどのように予約に行かないといけない。仕事をしていると直接予約しに行くのは大変面倒なので、折角予約システムを構築するのであれば、地区の公民館でも利用できるようになれば利便性が上がると思うが。

事務局（吉野）

- ・地区の公民館は自治会に維持管理をお願いしているので、自治会によって、同一の予約システムの導入を望む、望まないもある。また、誰もが借りられてしまうと管理上も困るため、それらも踏まえ、必要に応じて、今後検討できればと思う。

水谷委員

- ・各地区で予約の管理体制はまだできていない。私の地区では直接、申込者から連絡が来て、支障がないかを区長が確認している。そのため、町のシステムで、町へ問い合わせる各地区の公民館の予約申し込みを受け付けるという体制はまだ難しいかと思う。

森委員

- ・67ページの目標値「にほんご交流サロンに「今後も参加したい」、「活動を続けたい人」の割合」は令和6年100%、令和7年、12年も100%になっている。現在、外国人の方は750人ちょっとだと思うが、令和12年ではどれくらい外国人の方が増えていると想定しているのか。

事務局（寺本）

- ・2年後に実習生の制度が大きく変わるため、今後、定住外国人の方が増えていくと予想しているが、これは国策によって変わる部分があるため、川越町でどれくらい増えるかはお答えできない。町としては、学校教育でも課題になっているが、先に来た旦那さんがその後、奥さんや子どもを日本に呼ぶケースが増えている。そのような子どもは全く日本語がわからない。実習生であれば企業なり、学校等で日本語を勉強してこちらに来

ているが、その家族は日本語がしゃべれないため、そのような家族へのサポートを充実していきたいと考えている。

森委員

- ・確かに色々な多種多様な国の方がいて、その中で多文化共生をしないといけないと思う。しかし、多文化共生という言葉を辞めて、ジェンダー、男女共同参画などを全部まとめて多様性という形にしていくのはどうかと思う。

大塚委員

- ・「にほんご交流サロンに「今後も参加したい」、「活動が続けたい人」の割合」の目標値は、来てもらった人に、また来たいと思ってもらえるよう内容の充実を図っていくことにつながると思う。

伊藤委員

- ・68 ページの行政情報多言語化推進事業にある防災マップについては、各地区で配られているが、いざという時の使い方や見方がわからないという方がいるため、マップを配って終わりではなく、防災訓練や学校教育で防災マップを使った活動などに取り組んでいるのか。

伊藤学校教育課長

- ・学校では全ての学年ではしていないが、3年生の地域学習の中で、家から防災マップを持ってきてもらい、子ども達が先生と一緒に避難場所を確認したり、浸水の高さを確認したりするなどの授業を、たくさんの時間ではないが行っている。

事務局（寺本）

- ・防災マップが配られるが、見方がわからない、ということで、アイリスかわごえの主催で勉強会を実施した。伊藤委員も参加していただいた記憶があるが、公募で参加者を募って実施していただいた。
- ・町としても、作ったハザードマップをしっかりとPRしないといけないという認識を持っているので、防災安全課でも今後も周知・啓発に力を入れていくと聞いている。

事務局（吉野）

- ・毎年の地区の防災訓練でも、講師を招きハザードマップをテーマに訓練を行っている地区もある。

伊藤委員

- ・家族が揃って防災マップを使った防災訓練や避難訓練、避難用のテント張などの訓練などができるようになると良い。

三村委員

- ・町民によりわかりやすくするため、この計画書を見てくださいということだけでなく、事業の一覧表を作り、その中で町民の方にも関係する事業、町民と一緒にやっていく事業などがわかるようにしてはどうか。中学校整備事業は事業上、町民に直接関係ないが、例えばごみの分別などであれば町民と一緒にやってやらないといけないため、そのようなことが伝わって良いと思うが。

事務局（寺本）

- ・全ての事業ではないが、例えば令和7年度の主な事業については広報などでPRしている。先ほどの防災訓練であったり、ごみの特集だったり、個別事業1つ1つとなると難しいが、広報紙やHP、行政番組などで事業の紹介している。

三村委員

- ・子育てとか対象となる人が知らないことが無いように広報に力を入れてもらいたい。いい事業もあるので、先ほどのささえあいでの活動のように、誰も来てくれないのも、インプットされないと行動に移せないなので、伝える工夫が必要と思う。

大塚会長

- ・総合計画のため、行政計画にはなるが、行政だけではできないことも沢山あるため、町民と一緒にやっていくということがわかるようにできればと思う。
- ・私からも1つだけお聞きしたいが、61 ページの今後の課題の3つ目で、「他の図書館にはない川越町ならではの魅力ある図書館づくり」とあるが、どのようなことを考えているのか。

早川生涯学習課長

- ・川越町は図書室ということで、一番は絵本に力を入れた図書室づくりを意識していて、絵本の蔵書数は多いため、それを活かして何かができないかと考えている。

川村（泰）委員

- ・川越町の図書室は、先ほどの説明にもあったように絵本がすごく沢山あり、子ども達が多少大きな声で走り回ったりしていても、他の図書館であればお母さんが気を遣わなくてはいけないが、子どもが騒いでいても気にならず、やんわりできる雰囲気があり、小さいお子さん連れが気軽に来てもらいやすいイメージがある。もちろん大きな図書館になれば嬉しいが、今の状況でも結構小さい子ども居心地のいい図書室になっていると思う。

大塚会長

- ・その他よろしいか。
- ・ご意見等が無いようなら、ここで議事を終了したいと思う。

3. その他

事務局（寺本）

- ・次回第5回審議会は8月12日（火）午後1時30分からとなるので、よろしくお願いしたい。

以上